

文教福祉委員会

令和5年10月13日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

- ・送付5-38 健康保険証の存続をするように国に意見書を提出することを求める陳情
- ・参考送付 現行の健康保険証の存続を求める陳情
- ・送付5-40 いきいきプラザ一番町指定管理者の選定について善処の陳情

2 報告事項

【子ども部】

(1) 令和5年度 学校生活アンケートの結果について 【資料】

(2) 令和5年 特別区人事委員会勧告について 【資料】

【保健福祉部】

(1) 令和5年度敬老会の実施状況について 【資料】

3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

文教福祉委員会 送付5-38

健康保険証の存続をするように国に意見書を提出することを求める陳情

受付年月日 令和5年9月4日

陳情者 提出者 1名

陳情書

令和5年9月/日

千代田区議会議長 秋谷 こうき 様

健康保険証の存続をするように 国に意見書を提出することを求める陳情



陳情団体名
氏名

住所① (団体住所)
住所② (病院住所)
住所③ (個人住所)
電話番号 (東京保険医協会)

理由

政府は、令和6年(2024年)秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決・成立させました。しかし、厚生労働省が発表した7,312件に上る被保険者資格情報の誤登録(令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)11月まで)をはじめ、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

東京保険医協会が会員に対して実施したアンケート調査(5月25日~6月5日実施、FAX送信4,770件、回答数622件)では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関535件のうち、351件(65.6%)が何らかのトラブルを経験しており、そのうち他人の情報がひもづけられていたケースが11件ありました。別人の情報に基づいた診療・投薬は、重大な医療事故につながりかねません。

また、オンライン資格確認を電子カルテシステムに連携させた場合、患者の医療情報がハッキングされる恐れもあり、情報漏洩が懸念されます。セキュリティ対策に対する政府の支援・対策も不十分な中、このようなかたちで医療のDX化を推進することには反対です。

マイナ保険証はオンライン資格確認システムを通じて確認しますが、ひとたび災害等が起こり停電になると使えなくなります。健康保険証があれば目視で資格確認をすることができますが、マイナ保険証では資格の有無が分からず自費で診療をせざるを得なくなります。

マイナ保険証とオンライン資格確認システムが保険資格確認の手段として確実なものではないため、医療機関では現行の健康保険証を持参するよう患者・国民に呼びかけているのが現状です。病気を持つ人はもちろんのこと、病気を持たなくても不慮の事故や病気に備えて、多くの人が健康保険証を常に携帯していますが、マイナンバーカードは実印にも等しい機能を有しており、日常的に持ち歩くことは危険です。誰もが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止は中止して、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により国に意見書を提出してください。



現行の健康保険証の存続を求める陳情

千代田区議会議長
秋谷 こうき 殿

2023年8月23日提出



現行の健康保険証の存続を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により国へ提出していただきたい。

政府は、2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。

しかし、他人の情報が紐づけられていたケース、資格無効と表示されたケース、窓口負担割合が違っていたケースなど、多くのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

政府は「マイナンバー情報総点検本部」を立ち上げ、「総点検」を進めていますが、作業量やスケジュールの点から、全国の自治体で不安の声が挙げられており、全国知事会から総点検の負担軽減を求める提言が出されています。総点検中の現在でも、日々マイナ保険証によるトラブルや紐づけミスなどが発覚しており、全国の協会・医会、保団連が実施したアンケート結果などをもとに、新聞やテレビなど各種マスメディアで連日報道されています。

東京歯科保険医協会が実施したオンライン資格確認システム導入後のトラブル事例アンケート調査（回答数207件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関163件のうち、109件（67%）が何らかのトラブルを経験しています。多いトラブルは、「資格無効」などと表示される保険者情報が正しく反映されていないケースと（65件）、カードリーダーでマイナ保険証が読み取りできないケース（62件）で、対応策として、85件が「その日に持ち合わせていた健康保険証で資格確認をした」と回答しています。

マイナ保険証で資格確認ができなかった場合、「資格申立書」を患者が記入することで、保険診療を行えることとなっていますが、患者が窓口負担割合や加入保険の種類を「わからない」と答えた場合、可能な限り医療機関が聞き取って判断するよう厚労省から事務連絡が出されており、医療機関に大きな負担となっています。

また、マイナ保険証を持たない人全員に「資格確認書」を発行するとしています。しかし、「資格確認書」を交付するために費用負担が生じます。この費用は現行の健康保険証を残せば必要ありません。マイナ保険証を持って

いる人にとっても、健康保険証を残せばマイナ保険証でトラブルが起こった場合でもすぐに解決できます。

NHKが8月11日～13日に実施した世論調査でも、今の健康保険証の廃止について「廃止を延期すべき」が34%、「廃止の方針を撤回すべき」が36%と70%が廃止に反対をしています。

以上の趣旨から、国に対して、現在の健康保険証の存続を求める意見書を、地方自治法第99条の規定に基づいて提出していただけるよう陳情いたします。

文教福祉委員会 送付5-40

いきいきプラザ一番町指定管理者の選定について善処の陳情

受付年月日 令和5年10月5日

陳情者 提出者 1名

陳情書

千代田区議会議長殿

令和5年10月2日

件名： いきいきプラザ一番町指定管理者の選定について善処の陳情

議員各位、先刻ご存知のように、令和4年7月4日の保健福祉委員会で、議案第39号が賛成全員によって、いきいきプラザ一番町の指定管理者がカメリア会に変更されました。この決定を、利用者家族として残念でなりません。以下が陳情の理由です。

- ① 指定管理者の選定が1点差というのは有意差といえるのでしょうか。また、長年の東京栄和会の貢献などが考慮されていません。
- ② 家族会がない事を理由に区は選定委員会に利用者家族を委員として任命されていません。
- ③ 家族からの意見聴取も、ありませんでした。
- ④ 区は家族から意見を聴取すると紛糾するという趣旨の答弁を令和4年7月4日の委員会で述べています。納得できません。
- ⑤ 区が選定理由に挙げた人工透析に対応が可能。というのは実態と異なっています。これを選定理由の大きな理由にしているのは、委員会ご指摘のように問題です。
- ⑥ 東京栄和会からの引継ぎが、カメリア会の職員の勤務の都合で、ほとんど行われていなかったのが実態です。
- ⑦ カメリア会では理学療法士が1名のみで88人の入所者に対応しています。現在、十分なリハビリが行われていません。
- ⑧ 2回行われた入所者家族への説明会で、カメリア会湖山泰成理事長は利用者家族の不安を解消すべきところ、高圧的態度で、多くの家族に不安を抱かせ、相当に、その人格、経営姿勢に問題があります。保健福祉委員各位だけでなく議員全員がぜひ、保健福祉部による家族に対するカメリア会説明会の録音をお聞きいただきたいと存じます。

以上の理由で、いきいきプラザ一番町の指定管理者の再検討も含む善処をお願いしたくここに陳情いたします。

千代田区

連絡先



令和5年度 学校生活アンケートの結果について

この調査は、学級満足度尺度（いごこちのよいクラスにするためのアンケート）と学校生活意欲尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）、ソーシャルスキル尺度（ふだんの行動を繰り返るアンケート）により構成されており、児童・生徒一人一人についての理解とその対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができる。本区において小学4年生以上の全児童・生徒を対象に（令和5年度は全ての小学校で1～3学年でも実施）ハイパーQ Uを実施している。

各校で行った学校生活アンケートの結果について、報告する。

I 学級満足度尺度結果

B群	A群
C群	D群
要支援群	

トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている（被侵害得点）と、自分が級友から受けいれられ、考え方や感情が大切にされていると感じられる（承認得点）を座標軸化し、下の四つのタイプに分けて理解する。

学級生活満足群 (A)・・・学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている

侵害行為認知群 (B)・・・いじめや悪ふざけを受けているかトラブルがある可能性が高い

学級生活不満足群 (C)・・・いじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い
不登校のリスクが高い

※要支援群・・・・・・不満足群の中でも、いじめ被害や不登校になる可能性がとて高く、早急に個別対応が必要な状態

非承認群 (D)・・・いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内であまり認められていない

II 本区の学級満足度尺度結果（小1年～中・中等教育学校3年）

小学校（単位は%、端数があるため合計は100にならないことがある）

	学級生活満足群			侵害行為認知群			学級生活不満足群			非承認群		
	区	全国	差異	区	全国	差異	区	全国	差異	区	全国	差異
小1	37	42	▼	16	17		23	22		24	19	▼
小2	47	42	△	16	17		20	22		18	19	
小3	57	42	△	15	17		17	22	△	11	19	△
小4	51	43	△	11	16	△	21	23		17	18	
小5	64	43	△	12	16		13	23	△	11	18	△
小6	55	43	△	10	16	△	19	23		17	18	

中学校・中等教育学校（前期課程）

	学級生活満足群			侵害行為認知群			学級生活不満足群			非承認群		
	区	全国	差異	区	全国	差異	区	全国	差異	区	全国	差異
中1	62	41	△	7	13	△	17	28	△	14	18	
中2	49	41	△	16	13		19	28	△	16	18	
中3	52	41	△	11	13		18	28	△	18	18	

※全国平均に対して、△5%以上の肯定的な差異を、▼は5%以上の否定的な差異を表しています。

Ⅲ アンケート結果の分析

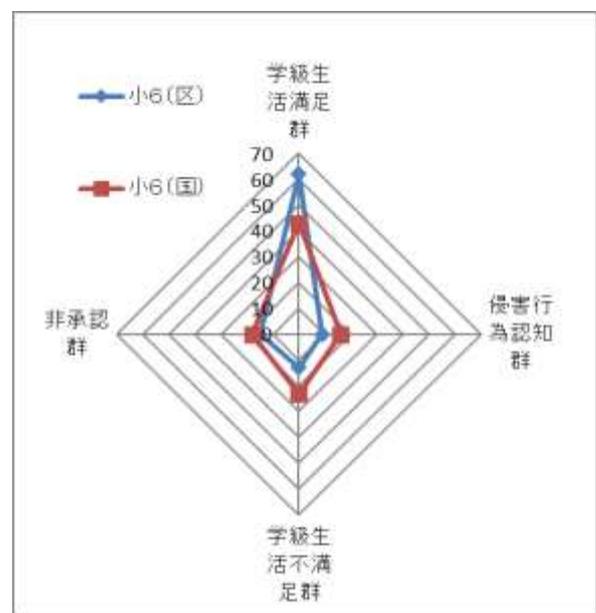
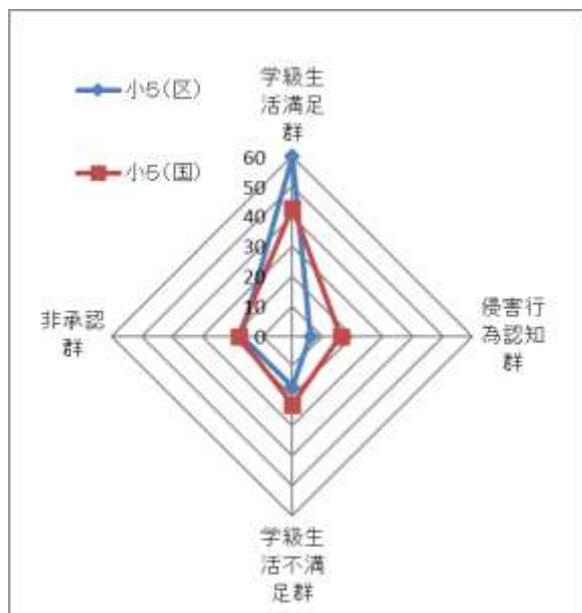
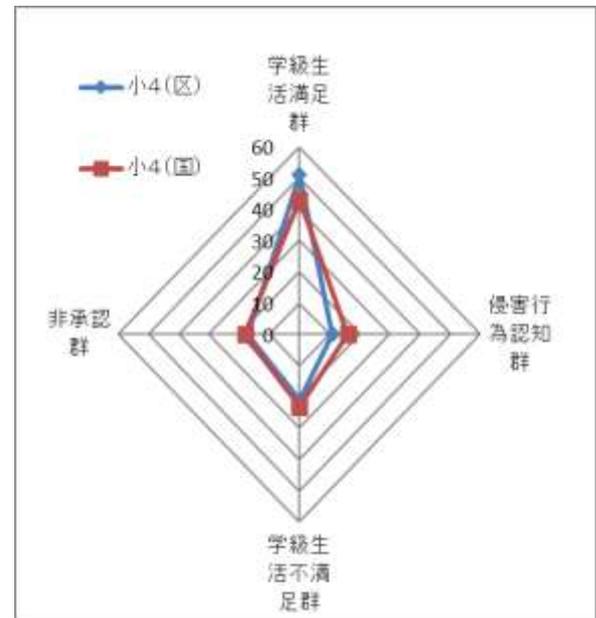
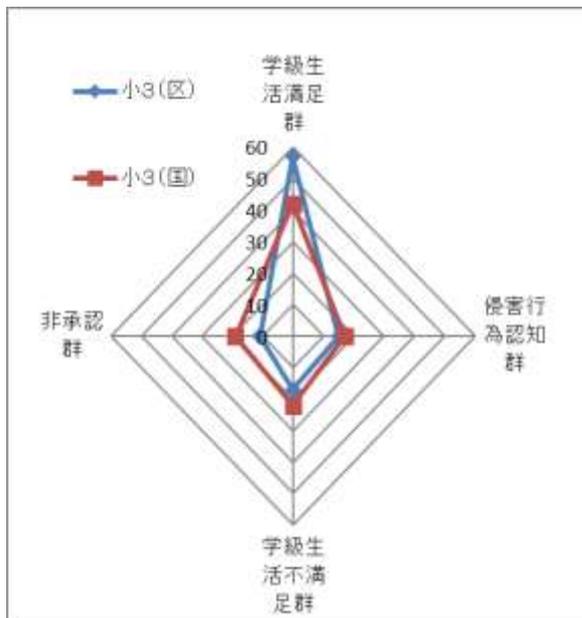
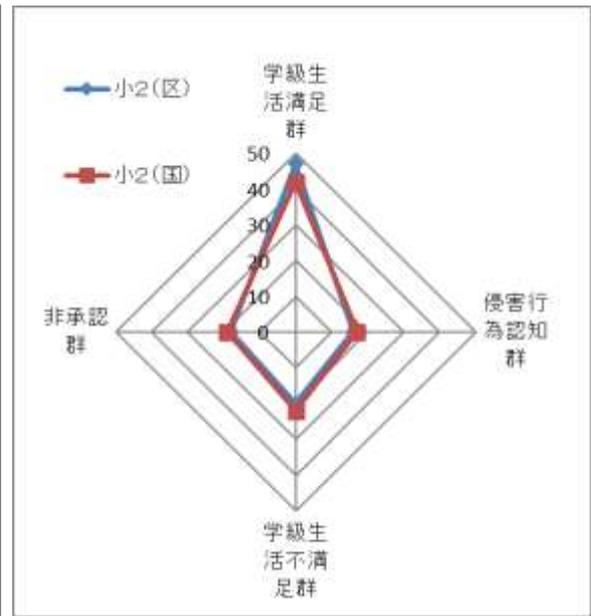
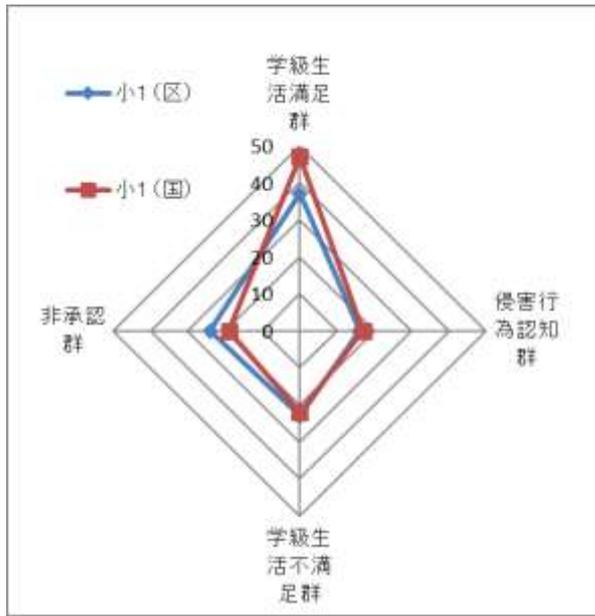
【小学校】

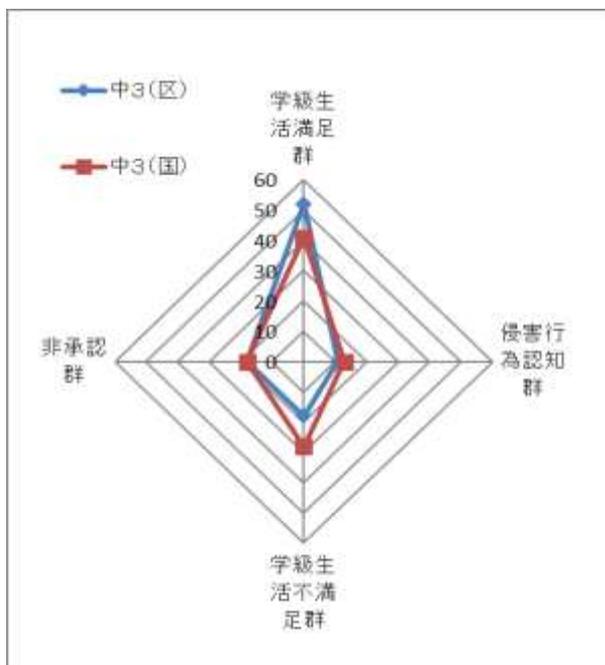
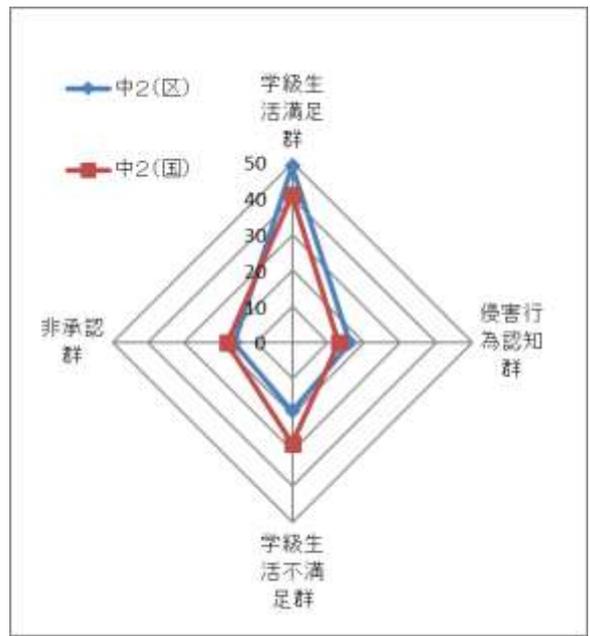
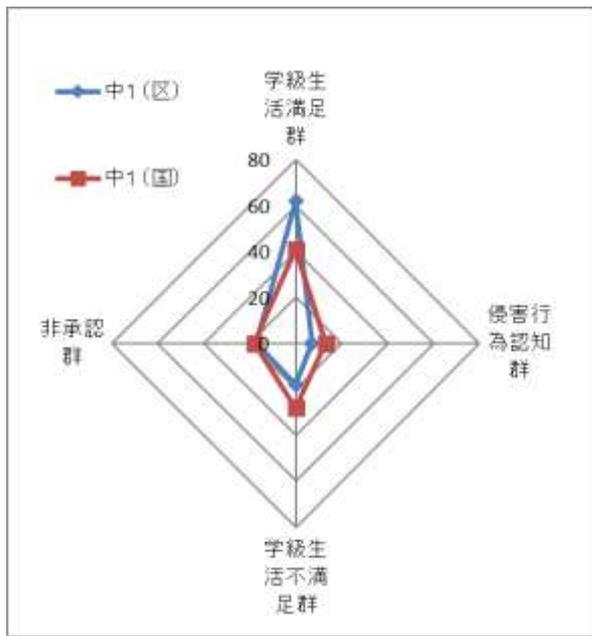
- 学級生活満足群は、小学校1年生以外は全国平均を大きく上回っている。この結果より、区内児童の多くは、学校生活に満足していると考えられる。
- 侵害行為認知群は、いずれの学年においても全国平均以下となっている。この結果よりいじめを受けているかトラブルがある可能性が高い児童の割合が全国平均に比べて低いと考えられる。
- 学級生活不満足群は、小学校1年生以外はいずれの学年においても全国平均以下となっている。この結果よりいじめや悪ふざけを受けている児童、非常に不安傾向の強い児童、不登校のリスクが高い児童の割合が全国平均に比べて低いと考えられる。
- 非承認群は、小学校1年生が5ポイント全国平均を上回っている。この結果より小学校入学後、学級内で認められていないと感じている児童の割合が全国平均に比べて高いと考えられる。

【中学校・中等教育学校（前期課程）】

- 学級生活満足群は、いずれの学年においても全国平均を大きく上回っている。この結果より、区内生徒の多くは、学校生活に満足していると考えられる。
- 侵害行為認知群は、中学校2年生以外は全国平均を下回っている。この結果よりいじめを受けているかトラブルがある可能性が高い生徒の割合が全国平均に比べて低いと考えられる。
- 学級生活不満足群は、いずれの学年においても全国平均を大きく下回っている。この結果よりいじめや悪ふざけを受けている生徒、非常に不安傾向の強い生徒、不登校のリスクが高い生徒の割合が全国平均に比べて低いと考えられる。
- 非承認群は、いずれの学年においても全国平均を下回る傾向となっている。この結果より中・中等教育学校入学後、学級内で認められていないと感じている生徒の割合が全国平均に比べて低いと考えられる。

(別紙) 学級満足度尺度結果まとめ (学年別)





令和5年 特別区人事委員会勧告について

特別区人事委員会は、令和5年10月11日(水)、幼稚園教育職員を含む職員の給与等について、次のとおり勧告を行った。

1 給与改定の内容

(1)月例給

- 公民較差 3,722 円(0.98%)を解消するため、初任給及び若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で給料月額を 1,000 円以上の引上げ

- 公民給与の比較

民間従業員	職員	公民較差
383,184 円	379,462 円	3,722 円(0.98%)

- 初任給の改定内容(幼稚園教育職員)

	現行給料月額	改定後給料月額	改定額
大学卒	199,500 円	207,800 円	8,300 円
短大卒	182,500 円	190,200 円	7,700 円

(2)特別給(期末手当・勤勉手当)

- 民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.1 月引上げ(現行 4.55 月→4.65 月)
- 支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、一般職員は勤勉手当に割り振り、管理職員は期末手当及び勤勉手当に均等に配分

(3)実施時期

月例給の引上げ:令和5年4月1日から実施

特別給の引上げ:改正条例の公布の日から実施

令和5年度敬老会の実施状況について

- 1 日時 令和5年9月25日（月）、26日（火）
 第1回 神保町、神田公園、万世橋地区
 第2回 麴町地区
 第3回 富士見、和泉橋地区
- 2 会場 ヒューリックホール東京
 （千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F）

3 会場参加状況【事前申込制・全席指定】

	対象者	参加者		
第1回	2,263名	579名	（来賓・付添を含む）	
第2回	2,378名	468名	（来賓・付添を含む）	
第3回	2,278名	591名	（来賓・付添を含む）	
合計	6,919名	1,638名	（来賓・付添を含む）	参加率 24%

4 バス利用者状況【事前申込制】

		往路		復路	
第1回	神保町地区	1台	45名	1台	40名
	神田公園地区	1台	30名	2台	83名
	万世橋地区	2台	66名		
第2回	麴町地区	2台	59名	2台	46名
第3回	富士見地区	2台	44名	2台	48名
	和泉橋地区	2台	58名	2台	55名
合計		10台	302名	9台	272名

5 主なご意見

- ・指定席だったので席取りの争いがなくて良かった。
- ・ステージが小さく迫力がなかった。・音量が大きくライトがまぶしかった。
- ・送迎バス利用について、周知が不十分で、バスの申し込みができなかった。
- ・申込時にバスの停留所の案内がなかったため、予約の判断が難しかった。
- ・バス利用者が少なければタクシー券を配布してほしい。
- ・バスが満車後の2台目バスの到着が遅く、乗車率にばらつきがあった。
- ・案内通知に定員を超えた場合は抽選の記載があり、案内が不十分だった。
- ・会場誘導とバスの添乗員の委託業者が不慣れで気配りに欠けていた。
- ・付添いでタクシーを利用した場合の事故等の補償について不安を感じた。